

# とよま観光バス株式会社

## 新型コロナウイルス対応マニュアル

### 基本予防策

- 手の消毒又は手洗い
- うがい
- 屋内・車内はマスク装着
- 厚生労働省の接触者確認アプリを使用する

### 社内及び点呼における予防策

- マスクの装着
- 事務所内の消毒実施
- 点呼は飛沫感染防止スクリーン越しに実施する
- 点呼時に非接触式体温計で検温し点呼簿に体温を記載
- 点呼者は乗務員の健康状態を特に気を付けて観察すること
- アルコールチェッカーの消毒
- 事務所内に密集しないよう気を付ける
- 外出先から戻ったら手洗い又は手の消毒をする

### 乗務における予防策

- マスク装着
- マスク装着と手の消毒の注意喚起ポスターを車両に掲示
- 乗客へマスク装着と手の消毒の実施を呼び掛ける
- 熱中症の恐れがある場合は回送中のみマスク非装着を認める（車内換気必要）
- こまめに手の消毒をすること
- 空調をメーカー推奨の外気導入にして運行（換気扇がある場合は稼働させる）
- 必要な場合は必ずお客様の了解を得たうえで窓を開けて走行（5 cm程度）
- スクールバスは子供が窓から手や顔を出す危険があるので窓を開けないこと

- 乗客との会話は控えめに愛想よく
- 感染予防のためとはいえ、安全な運行を損なうことや相手に不快感を与えることは絶対にしないよう注意すること
- 乗客の荷物の出し入れや乗降の補助は必ずお客様の了解を得てから行うこと
- その場合は必ず手袋を装着して行うこととする
- 判断に迷う場合は運行管理者に連絡し指示を仰ぐ

### 待機・休憩時間における予防策

- 安全な場所に停車し下記のいずれかの方法で車内の空気を入れ替えること
  - ・短時間で空気を入れ替える場合はメーカー推奨の外気導入を5分以上実施する
  - ・時間に余裕がある場合は窓・ドアを全て開け空気を入れ替える
- 乗客を降車させ安全な場所に移動したのち、乗客が手で触れる箇所を消毒する
- 乗客の荷物が車内に残っている場合はその場所への消毒を避ける
- 消毒の際はマスク・ゴム手袋を装着
- 消毒後に自分の手も消毒すること

### 車両の清掃における予防策

- マスク・ゴム手袋を装着して清掃する
- 清掃における重要度 ①消毒 ②車内清掃 ③洗車
- 消毒は消毒液を惜しまずたっぷり使う
- 乗客の接触箇所は念入りに消毒を実施（手すり・肘掛・シート・シートバック・シートベルト・荷物棚など）
- 運転席周りも忘れずに消毒すること（シートベルト・デジタコ・スイッチ類等も）
- 消毒液の残量を確認し補充を忘れないこと
- 清掃後は自分の手を消毒する

### 日常生活における感染予防

- お客様はもちろん、自分と家族、会社の同僚を守るために日常生活から感染予防に努めること

- 日常生活においても基本予防策を確実に実行する
- 発熱、倦怠感、味覚異常などの不調を感じた時点で会社に連絡（夜間でも可）
- 会社から支給された消毒スプレーを携行し、こまめに手の消毒をする
- 退社後、体調に異変を感じた場合は遅滞なく会社に連絡する
- 自分の身近な所、立ち寄った所から感染者が発生したと判明した時点ですぐに会社に連絡する（夜間でも可）

### 緊急事態宣言発令下又は同レベルの危険があると判断される場合の予防策

- 基本予防策を徹底する
- 運行部門と事務部門の接触を低減する
- 社内連絡は内線もしくは無線を使用し接触を避ける
- 点呼は一人ずつ入室し点呼を実施する
- 点呼者は点呼終了毎に基本予防策を実施すること
- 点呼する運行管理者は1週間又は2週間毎の交替シフトにする
- 乗務員は1週間又は2週間毎の交替シフトにする
- 代表取締役と安全統括管理者は1週間又は2週間毎の交代出勤にする
- 運行がある場合の出勤は、役職者、運行管理者、乗務員に限る
- 運行が無い場合は休日とし、電話・FAXは代表取締役又は所長に転送する

### 緊急連絡網及び指揮命令系統

災害対応マニュアル通りとし、迅速に報告連絡すること

### ※社内あるいは乗客から感染者が発生した場合

- 感染者あるいは感染の疑いがある者（以下感染者）が発生した場合の連絡先
  - ・ 宮城県健康相談窓口 022-211-2882 又は 022-211-3883
  - ・ 登米市民病院発熱外来（診察予約） 070-6569-4596
  - ・ 宮城県バス協会 022-295-9894
  - ・ 登米市教育委員会 0220-34-2679
  - ・ 宮城県教育庁特別支援教育課 022-211-3432

- ・その他の必要のある関係各所に報告を入れること
- バス協会などを通じて社内とバスの消毒を手配
- 代表取締役と運行管理者は感染者が乗車した乗務記録を調査する
- 行政機関等の指示を仰ぎつつ一定期間会社を閉鎖する

#### 補足

このマニュアルは現時点での対応策を記すものであり、日々変化する新型コロナウイルスの新しい情報に合わせて適宜感染予防策を構築していきます。

#### とよま観光バス株式会社

代表取締役	千葉 哲哉
安全統括管理者	鈴木 重敏
運行管理者	山内 正弘
	沼津 努
	白鳥 浩行
	千葉 奈美